２０２５年度(2026 年４月１日付昇格)公認審判員（Ｓ級・Ａ級)昇格候補者の申請について

２０２５年度（２０２６年４月１日付昇格）の公認審判員昇格候補者の申請について、日本陸上競技連盟より依頼がありましたので下記の通り昇格審判の申請を受け付けます。今年度も新型コロナの関係で審判講習回数・審判出席回数が直近の５年間から６年間に変更になっています。内容を確認して期日厳守のうえ御提出くださるよう、お願いいたします。

記

１　推薦種別　　Ｓ級・Ａ級

２　選考基準　　（一財）千葉陸上競技協会推薦基準（日本陸上競技連盟の推薦基準に準じます。）

（１）　２０２６年度も登録者であること。申請時より前の１０年間は必ず登録していること。

（２）　２０２０年４月１日以降、陸協主催の審判講習会を３回以上受講していること。

（３）　申請時より審判出席回数の条件を充たしていること。（審判手帳に陸協主催・主管の審判回数が記載されていること。なお、障がい者協会、小学生競技会もカウントして良い。）

Ｓ級・Ａ級取得後１０年以上、１０年間で５０回以上及び直近６年間で３０回以上

２０１６年４月１日までの取得で**満５５歳以上**。１９７１（Ｓ４６）年４月１日までの出生者

Ａ級・Ｂ級取得後１０年以上、１０年間で５０回以上及び今年度の出席が３回以上であること。

（４）　経験に関しては、下記の１～３に該当する者。（特にＳ級申請者）

１　陸連主催・共催等の全国大会に数多く出席した者。

２　特に審判技術に優れ、経験豊かな者。

３　陸連・陸協に長年貢献した者。

（５）　年齢の算出基準は、２０２６年４月１日とする。

３　提出書類

（１）　公認審判員審査資料個人票（第２号様式・県用）

（２）　公認審判手帳

Ｓ級　Ａ級で１０年以上の活動が記載された手帳でＡ級昇格時の承認印があるもの。

Ａ級　Ｂ級で１０年以上の活動が記載された手帳

＊Ｓ級・Ａ級で手帳に余白のない方は証明写真（３ｃｍ×４ｃｍ）上半身無帽、無背景１枚・裏面に氏名を記載が必要になります。

（３）　Ｓ級の申請個人票で審判講習会回数、審判回数が規定に満たない場合は、別紙の第２号様式の理由書を提出してください。但し、仕事が忙しいなどは理由にはならないので、注意してください。

４　提出期限　　令和７年１１月２７日(木)　　１６時必着

（持参の場合は千葉陸上競技協会に連絡してから持参してください。）

５　その他

（１）　選考基準未達及び書類の（１）（２）が揃っていない場合は選考対象外とします。

（３）は該当者のみ提出してください。

また、古い黒革の手帳や手帳に余白が無く増刷している物も対象となりません。

（２）　個人票は本人が記入してください。

（３）　手帳には各年度の登録番号を必ず記入してください。

また、氏名・住所も必ず記入してください。また、１１桁のＪＡＡＦ　ＩＤも記入してください。

（４）　Ｓ級・Ａ級ともに、推薦書が無くなりましたが、千葉陸上競技協会の競技運営委員会で慎重に審議いたします。

６　送付先

〒２６３－００１１　　千葉市稲毛区天台町３２３　千葉県総合スポーツセンター

（一財）千葉陸上競技協会　　競技運営委員会　宛　　TEL　０４３-２５２-７３１１